

2021年6月11日

各位

フジコピアン株式会社

出勤者数の削減に関する取組内容について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また感染拡大により影響を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、感染症の治療に従事しておられる医療現場の方々や生活を支える業務に従事されている皆さまに心より感謝申し上げます。

弊社グループにおきましては、昨年からの感染症流行に対し、お客さま、お取引先さま、従業員をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全確保と健康を第一と考え、マスク着用、うがい・手洗いの励行はもとより、以下の感染防止策を実施して参りました。

1. 出勤者数の削減に関する取組み

1) テレワークの実施

- (1) 2020年4月の第1回目の緊急事態宣言を受け、テレワーク導入による在宅勤務を開始しました。
- (2) テレワーク実施可能な部門の従業員に、事務所用とは別に、在宅勤務用のPCを配布いたしました。
- (3) 今般の緊急事態宣言の発令にあわせ、在宅勤務ができない製造部門等を除き、出社比率30%以下（削減率70%以上）を目標としてテレワークを実施しております。

2) WEB会議の導入

- (1) WEB会議を導入し、取締役会等重要な会議体においても、在宅勤務による参加を推進しております。

2. 感染防止措置

そのほか、感染拡大防止のため、以下の対策を実施しております。

- 1) 時差出勤の実施
- 2) 不要不急の出張業務の中止（お客さまあての訪問を含む。WEB会議の活用）
- 3) お客さま、業者の当社敷地内立ち入りの原則禁止（WEB会議の活用）
- 4) 検温（毎朝の検温、入館時のサーモグラフィおよび非接触型体温計による検温）
- 5) 会議室、食堂等への飛沫防止ボードの設置
- 6) 会議室、食堂等共用部分の時間を決めた定期的除菌（毎日実施）
- 7) 複数人（2名以上）での会食の禁止

以上